

2022年4月義務化 中小企業のハラスメント対策セミナー

万全ですか？

ハラスメント対策！

～うちの会社でハラスメントが起きているのではないかと心配な経営者様へ～

今すぐ取り組もう！中小企業のための失敗しないハラスメント対策！

新型コロナウイルス感染症の影響で、働き方改革の対応や同一労働同一賃金の対応が遅れている中小企業が多い中、追い打ちをかけるように労働施策総合推進法の改正があり、2022年4月より中小企業も職場でのパワーハラスメントの防止措置を講じることが義務化されました。

併せて、職場におけるセクシャルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止対策も強化されています。

ハラスメントは、どんなに小さな企業でも起こりえることで、働き方改革の対応や同一労働同一賃金の対応よりも、優先順位が高いと言えるかもしれません。皆様、奮ってご参加ください。

【セミナー内容】

- 労働施策総合推進法 改正の内容
- ハラスメントの基準に対する考え方
- ハラスメントの増加に伴うハラスメント詐欺とは？
- ハラスメント予防・解決に向けた7つの取組とは？
- うつ病で休職中の従業員が、パワハラを訴えてきたら？
- コロナ禍で急増する●●●●●ハラスメントとは？

講師

社会保険労務士  
人事労務コンサルタント  
清水 博康 氏



2006年東京都社会保険労務士会開業登録。就業規則の作成、人事制度の改定、人事評価制度の運用支援、人材育成研修を得意分野とし、中小企業の実情にあわせて「採用」「育成」「定着」等に関して実務的なアドバイスを行うことを信条とする。

社会保険労務士  
人事労務コンサルタント  
依田 久美子 氏



長年、人事・給与・勤怠業務のシステムエンジニアとして企業の様々な立場の方と関わり、システムだけでは対応しきれない多岐に渡る「ヒト」の問題が、企業内で大変な労力となっている事を経験。

IT業界での経験も活かしながら、企業の多様な人事労務のご相談に対し「きめ細やかなサポートを行う」ことを心掛けている。

日時

2021年9月28日(火)

15:30-17:00 (受付15:00)

※質疑応答の時間を含む

会場

投資育成ビル8Fホール

東京都渋谷区渋谷3-29-22

参加費

無料 (定員50名)

本セミナーは投資先以外の中小企業の皆様もお申し込みいただけます。

## ■ セミナー会場

### 投資育成ビル 8階ホール

住所：東京都渋谷区渋谷3-29-22  
JR渋谷駅 新南口出口 徒歩1分  
(埼京線ホーム恵比寿寄り)

地図：弊社ホームページ「アクセス」参照  
<https://www.sbic.co.jp/company/access/>

右のQRコードもご利用ください。

TEL：03-3499-0755



(QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。)

## ■ お申込み方法

**弊社ホームページよりお申込みください。**

以下の弊社ホームページのセミナー一覧より、本セミナーを選択し、お手続きをお願いいたします。  
<https://www.sbic.co.jp/seminar/>

右のQRコードからもお申し込みいただけます。



本セミナーには受講票はございません。定員超過などお受付できない場合のみご連絡します。

新型コロナウイルスの感染状況等によりセミナーの開催を延期・中止させていただく場合がございます。最新の開催状況につきましては、弊社ホームページのセミナー一覧

(<https://www.sbic.co.jp/seminar/>) よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

**新型コロナウイルス感染防止対策として、検温、マスク着用、アルコール消毒、咳エチケット、3密防止へのご協力よろしくをお願いいたします。**

**「投資育成セミナーオンライン」(オンデマンド配信)**

本セミナーは、オンデマンド配信予定です。投資先企業様のみ、ご視聴いただけます。詳細は、弊社ホームページのセミナー情報 (<https://www.sbic.co.jp/seminar/>) をご確認ください。

## ■ お申込み締め切り

**9月27日(月)**

## ■ お問い合わせ

東京中小企業投資育成(株) ビジネスサポート部 須永(TEL 03-3499-0755)

### 【個人情報の取り扱いについて】

ご記入いただきました個人情報は、参加者名簿として、またセミナーの企画・運営・実施のため使用する他、関連するアフターサービス、必要な情報の提供及び投資育成制度に関する各種ご案内のために使用します。